

# 公判の「振り返り」が裁判員による情報の重みづけに及ぼす影響の検討

石崎千景  
(名古屋大学)

キーワード：裁判員、情報の焦点化、重みづけ

## 問題

公判から得られる情報は膨大であり、裁判員は必ずしもすべての情報を焦点化する（関心を持ち留意する）わけではないと考えられる。焦点化される情報の範囲が狭い場合、他の情報との関係性が吟味されないままに特定の情報が過度に重みづけられることや、ある情報が評議で取り上げられても十分吟味されないといったことが起こり得るだろう。そこで本研究は、裁判員による情報の焦点化の特徴を調べるとともに、焦点化の範囲を拡張するための方法論の検討を行うことを目的とした。

本年度は、以下の模擬裁判実験を行った。回顧的な自己意識（retrospective self-awareness）に関するメタ認知研究の方法論を援用し、公判を「振り返り」ことによって、焦点化される情報の範囲が拡張されるか検討を行った。その際、(1) 質問紙による調査と、(2) 評議の発話分析を行うことで、裁判員の意識レベルと行動レベルの両面からこの問題を検討した。

## 方法

**刺激** 殺人事件に関する公判の様子が書かれた冊子（模擬裁判シナリオ）を作成した。別居中の妻を刃物で刺殺したとされる殺人事件であり、3名の証人が証言をしている。本冊子は、刑事訴訟法を専門とする大学教員によって作成された原案を実験者が編集（地名等の変更、内容の短縮）の上使用した。

**質問紙** 公判で示された情報から30項目を実験者が抽出し、各項目について次の回答を求める質問紙を作成した。質問紙1では、各項目につい

て「被告人にとってどの程度不利・有利な情報だと思うか」を9件法（1. 非常に不利～9. 非常に有利）で尋ねた。質問紙2では、各項目について「どの程度気に留めながら評議に参加していたか」を9件法（1. 気に留めていなかった～9. 気に留めていた）で尋ねた。

**参加者** 本中間報告の時点において35名の大学生、大学院生、専門学校生がアルバイトとして参加した。このうち23名を統制条件に、12名を振り返り条件に無作為に振り分けた。

**手続き** まず模擬裁判シナリオの冊子を参加者に提示した。冊子を読んでいる間、参加者はメモ用紙にメモをとることができた。冊子は参加者が読了後に回収した。

次に、振り返り条件の参加者には、質問紙1に回答することで公判の「振り返り」を行った。統制条件の参加者には、事件とは関係のない課題（質問紙1と同様30問からなる計算課題）を行った。

その後、参加者は裁判員として、5人または6人のグループで、被告人が有罪か無罪かの話し合い（評議）を行った。評議の時間は30分程度であった。評議の際、参加者はメモ用紙を参照することが可能であった。評議の冒頭で、参加者は順番に、現時点で被告人が有罪だと思うか無罪だと思うかと、その理由を簡単に述べた。これ以外に評議は構造化せず、その後は被告人が有罪か無罪かについて自由に議論が行われた。議論が終了後、多数決で被告人の有罪無罪を決定した。

評議終了後、メモ用紙を回収の上、参加者がどのような情報を焦点化していたか調べる目的で、「各情報についてどの程度気に留めながら評議に参加していたか」を尋ねる質問紙2に回答を求め

た。

### 結果と考察

評議での発話内容については現時点で反訳作業中であることから、本中間報告では質問紙2の結果にもとづき、参加者の意識レベルの観点からのみ分析を行う。

質問紙2で得られた評定値について、実験条件(統制条件、振り返り条件)×質問項目(30項目)の2要因混合計画法による分散分析を行った(Figure 1)。その結果、質問項目の要因に有意な主効果が見られた( $p < .001$ )。このことは、各参加者が必ずしもすべての情報を一様に高い水準で焦点化していたわけではないことを示唆している。

一方、実験条件の要因の主効果に有意差はみられなかった。また、実験条件と質問項目の要因との交互作用は有意傾向であった( $p < .10$ )。本中間報告ではサンプル数がまだ少なく、有意傾向の解釈には慎重を期す必要はあるが、暫定的な傾向を確認する目的で単純主効果の検定を行った。その結果、「項目27：以前万引きをして捕まったことがある」と「項目28：夜11時までアルバイトをしていたというのは嘘で、実際は夜10時40分頃に早退した」という、被告人の素行や性格を推察する上で中心的な根拠となり得る情報についてはより強く焦点化される傾向がみられた(いずれも $p < .05$ )。一方、「項目20：被害者の死亡推定時刻より少し前の10時10分頃に、被告人がピザホット高島店の前から出てくる所を見た」

という情報は、有罪無罪判断を行う上で中心的と考えられる情報であるにもかかわらず、焦点化されにくくなる傾向がみられた( $p < .10$ )。

こうした傾向は、公判の振り返りによって、焦点化のリソースが特定の情報に集中した可能性を示唆している。裁判員が行う情報処理における認知的なリソースには限りがある。公判から得られる情報は膨大であり、評議においてすべての情報を気に留め、十分に吟味しながら議論することは負荷が大きい。振り返りによって公判で得られた情報を俯瞰する機会が得られたことで、こうした負荷を解消するための方略として相対的な情報の重みづけが促進され、その結果として評議で焦点化される情報とそうでない情報との差別化が促進されたのかもしれない。このように焦点化される情報の範囲を狭めてしまう形での情報処理の効率化が行われるとしたならば、そうした傾向は評議が適切に行われる上で必ずしも歓迎されるものではないだろう。

### 今後の予定

今後は、さらにデータを追加することで知見の精緻化を行う予定である。また、評議における発話内容を反訳し、抽出語の幅の広がりや、裁判員の立ち位置(被告人は有罪だと思うか無罪だと思うか)と特徴語の関係などの観点から分析を行うことで、振り返りが情報の焦点化に及ぼす影響について行動レベルでの検討を行う予定である。

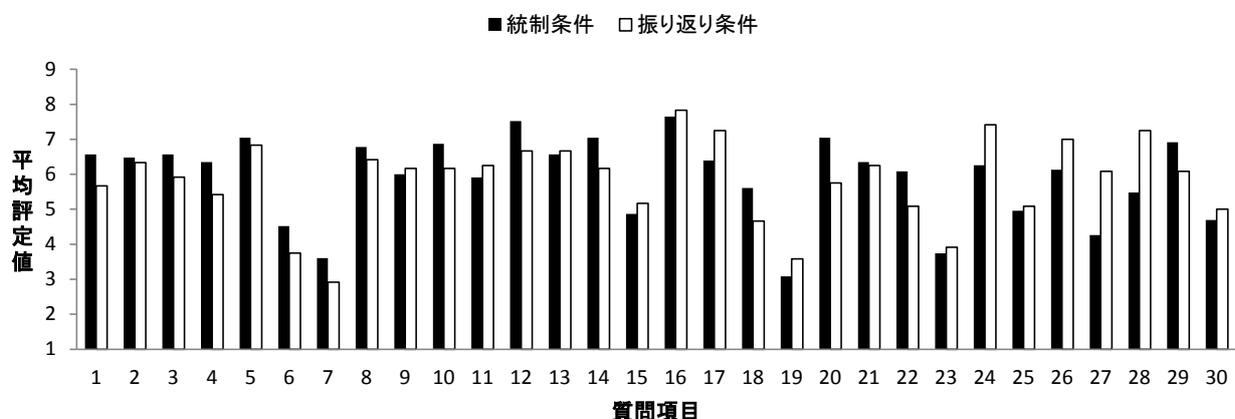


Figure 1. 各情報についてどの程度気に留めながら評議に参加していたか(質問紙2)

図中の値は9件法(1. 気に留めていなかった~9. 気に留めていた)による評定値の平均である。